

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 14
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 米山 学朋
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【報告義務発生日】	2026年7月31日
【提出日】	2026年8月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	極東証券株式会社
証券コード	8706
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1925年7月28日
代表者氏名	米山 学朋
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友信託銀行株式会社 資産管理企画推進部 証券管理第一チーム 藤岡 健
電話番号	03-5404-3235

（２）【保有目的】

政策投資として保有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の 23 第3項第2号	法第27条の 23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	1,341,100			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 1,341,100	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB 1,341,100			
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年7月31日現在 ）	AD 32,779,000
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	4.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	4.09

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1986年11月1日
代表者氏名	小林 隆宏
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引法に基づく投資運用業 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 その他前各号に付帯または関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 運用監理部 鈴木 淳一
電話番号	03-6453-3560

(2)【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の 23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の 23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			523,800	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q

株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X	523,800 Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 523,800			
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月31日現在）	AD	32,779,000
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	1.60	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	1.64	

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
BNPパリバ証券株式会社	15,400
BofA証券株式会社	13,000
JPMorgan証券株式会社	1,500
ゴールドマン・サックス証券株式会社	22,500
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	700

３【提出者（大量保有者）／３】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1959年12月1日
代表者氏名	ステファニー・ドゥルーズ
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 ビジネス・レギュラトリー・コンプライアンス部 雄谷敦史
電話番号	050-5785-6493

(2) 【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の 23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の 23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			412,800	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V	W	X	412,800	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA				
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB				412,800
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC				
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月31日現在）	AD	32,779,000
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF） × 100）		1.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.30

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
ＢＮＰパリバ証券株式会社	144,200
ＪＰモルガン証券株式会社	10,300
ゴールドマン・サックス証券株式会社	113,800
東海東京証券株式会社	1,100

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） 三井住友信託銀行株式会社
- （２） 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- （３） アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条 の23 第3項第3 号
株券又は投資証券等（株・口）	1,341,100		936,600	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 1,341,100	W	X 936,600	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 2,277,700			
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月31日現在）	AD 32,779,000
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	6.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.03

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	1,341,100	4.09
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	523,800	1.60
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	412,800	1.26
合計	2,277,700	6.95